



# 新型コロナウイルスワクチン接種情報



問合せ 高石市新型コロナワクチンコールセンター☎(275) 5226または地域包括ケア推進課☎(267) 1160

## 追加接種(3回目)情報

追加接種(3回目)の接種対象年齢が「18歳以上」から「12歳以上」に引き下げられました。接種券は2回目接種から6ヶ月を経過した方に順次送付しています。なお、12歳～17歳の方の3回目接種に用いるワクチンは、ファイザー製のみです。

12歳～15歳の方は保護者の同伴と予診票への署名が必要です。接種券が届いた方は、接種券に同封しているお知らせや市ホームページから詳細をご確認ください。また、個別接種についても市ホームページをご確認ください。

集団接種会場	接種日	ワクチンの種類
総合保健センター(羽衣4丁目4-26) (福祉バス「らくらく号」はごろもルートのライフケアセンター下車)	5/12(木)・13(金)	ファイザー製 ワクチン
	6/3(金)・4(土) ※予約開始日等は市HPをご確認ください。	
カモンたかいし(西取石6丁目5-6) (市役所横、市立総合体育館) (5/15(日)は福祉バス「らくらく号」が臨時運行します)	5/14(土)・15(日)	

予約方法：次の①、②、③のいずれかの方法で予約してください。

### ①LINE予約

高石市公式アカウントの「友だち追加」を行うと、予約をすることができます▶  
注！接種券番号を入力する際は、頭のすべての「0」を抜いて入力してください。



### ②Web予約

市ホームページ「新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について」のページから予約  
注！接種券番号を入力する際は、頭のすべての「0」を抜いて入力してください。

### ③電話予約

予約専用ダイヤル☎(275) 6394 (受付時間：平日9時～17時30分)  
注！電話のかけ間違いが発生しています！再度確認を！

## 小児(5歳～11歳)接種情報

市では、5歳～11歳の子どもを対象とした小児接種を実施しています。ワクチン接種は強制ではなく、小児接種においては、努力義務の適用はありません。ワクチン接種のメリット(感染拡大予防など)とデメリット(副反応など)を本人と保護者が十分理解し、接種を受けるか検討してください。

ワクチンの種類：小児用ファイザー製ワクチン

予約方法：予約専用ダイヤル☎(275) 6394へ電話申込み

接種医療機関：ホームページをご確認ください



高石市 検索

最新情報は  
ホームページを  
ご確認ください！

# 新型コロナウイルス感染症対策に関する支援等

※掲載情報は、4月21日時点のものです。最新の情報は、お問い合わせください。

## 中小法人・個人事業者の方へ 事業復活支援金

**対象** ①と②を満たす中小法人・個人事業者  
①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者  
②2021年11月～2022年3月のいずれかの月（対象月）の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月（基準月）の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

**申請方法** 登録確認機関による事前確認の後、申請用のWEBページより

**申請期間** 5月31日まで  
※登録確認機関による事前確認は5月26日まで

**問合せ先** 事業復活支援金事務局 相談窓口☎0120(789)140（受付時間：全日 8:30～19:00）

※詳細はHPをご確認ください▶



## 新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金

**対象** 新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止措置の影響により、令和3年10月1日～令和4年6月30日までに事業主が休業させた中小企業の労働者及び大企業のシフト労働者等のうち、休業期間中の賃金（休業手当）の支払いを受けることができなかった労働者（雇用保険被保険者ではない方も対象）

**給付額** 休業前賃金の80%（休業実績により算出。日額上限あり）

**申請期限** 休業期間が令和3年10月～令和4年3月の方は6月30日まで、休業期間が令和4年4月～6月の方は9月30日まで

**問合せ先** 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター☎0120(221)276（受付時間 月～金 8:30～20:00/土日祝 8:30～17:15）

※必要書類など詳細はHPをご確認ください▶



## 自宅療養者等へ 買い物支援事業（買い物補助）

ネットスーパーで購入した食料品や日用品の配送費を補助します。

**対象** 新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者で、保健所から自宅療養（待機）を要請された方のいる世帯

**補助額・申請期限** 配送費1日1回550円を上限（最長14日）に、待機期間の終了した日の属する月の翌々月の末日までに申請

**問合せ先** 申請書類などの詳細は地域包括ケア推進課☎(267)1160 または市のHPをご確認ください▶



## 家計急変世帯の方等へ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

**対象** 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年1月以降の収入が減少し、世帯員全員それぞれが「住民税非課税相当」の収入となった世帯

**給付額** 1世帯あたり10万円

**申請期限** 9月30日まで

**問合せ先** 高石市臨時特別給付金実施本部窓口・コールセンター ☎(275)6539（開設時間：平日9:00～17:30）

**配偶者等からの暴力（DV）等を理由に避難されている方へ**  
配偶者等からの暴力を理由に本市へ避難している方で、本市に住民票を移すことができない方も対象となる場合があるため、ご相談ください。



※詳細は市HPをご確認ください▶

## 中小企業者等の方へ 伴走支援型特別保証制度

一定の要件（売上減少15%以上等）を満たした中小企業者等に対し、金融機関による継続的な伴走支援を受けること等を条件に、信用保証料の事業者負担を大幅に引き下げます。

**保証限度額** 6,000万円 **保証期間** 10年以内

**措置期間** 5年以内 **金利** 金融機関所定

**保証料率** 0.2%（国による補助前は原則0.85%）

**保証人** 代表者は一定要件を満たせば不要（代表者以外の連帯保証人は原則不要）

**要件** 売上げが15%以上減少していること等

**問合せ先** 中小企業金融相談窓口☎0570(783)183（受付時間：平日の9:00～17:00）

※詳細は、中小企業庁HPをご覧ください▶



## 自宅療養者等へ 買い物困難世帯支援事業（買い物代行）

ネットスーパーを利用することが困難な方に対し、電話等で注文を聞き取り、自宅に品物をお届けします。

**対象** 買い物支援事業（買い物補助）対象世帯のうち、ネットスーパーを利用して食料品や日用品を購入することが困難な者のみで構成された世帯

**利用期間・回数** 自宅療養（待機）を要請された期間内に、1回概ね5,000円を限度（上限3回）に利用可能（購入代金は自己負担）

**問合せ先** 詳細は社会福祉協議会☎(248)2667 または市のHPをご確認ください▶

